



「高知県10年ビジョンの達成に向けて ～新アクション・プラン」

提 言

2015年11月

土佐経済同友会

土佐経済同友会は、これまで、高知県が今後目指すべき将来像とこれに基づく経済、社会の活性化策につき検討を重ね、提言を取りまとめてきた。中でも、2011年12月に公表した「高知県10年ビジョンの提言「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現」では、人口減少、高齢化という厳しい環境に直面する高知県において、県の産業振興計画など各種の施策が一定の成果を上げていることを評価しつつも、より長期の視点で高知県が目指すべき方向性、規範と具体的な社会の姿を示すことが必要であるとの考えから、10年という期間を設けてビジョンを策定し、その実現に向けたアクション・プランを整理した。

このビジョンは、作成当時に予見しうる将来の環境変化を踏まえ、県民の幸福度の向上を図るために、経済効果のみに限定せず、広範にわたる理念を掲げたものである。その内容は、提言公表後4年を経た今もなお有効であると考えられるが、人口減少の負のスパイラルの影響が当初の想定より強い一方、県の産業振興計画を含む諸施策が一定の効果を上げ、また、国からも地方創生の新たな動きが出てきたことを踏まえて、ビジョンの達成をより確実なものとするべく、会員アンケートによって現状を評価した上で、新アクション・プランを検討するに至った。

今回の検討においては、既存のアクション・プランで実行主体や実行期限が明示されておらず、進捗管理が困難であったとの反省にも立ち、理念の実現に向けてより具体的かつ踏み込んだアクションに絞り込んだ。また、環境変化に呼応した新プランを追加した。

本提言書では、別添に10年ビジョン中間評価アンケートの結果をまとめ、これを踏まえた10年ビジョンの実現に向けた新たなアクション・プランを本文で提示する。新アクション・プランの中には、担い手が現時点では確定していないことから、ある程度抽象的な表現にならざるを得ないものもあり、また、10年の残余期間では実現が難しいと考えられるものも含まれているが、今後、不断にPDCAをまわしていくことで必要な修正を施し、実効性をより高めていくことを企図している。本提言が、土佐経済同友会会員自身はもとより、産学官民すべての主体において、高知県民の幸福度を向上させるための取組みの指針となれば幸いである。

2015年11月9日

土佐経済同友会

代表幹事 小川 雅弘

代表幹事 吉澤 文治郎

＜10年後に目指すべきトータルビジョン（2011年12月提言¹の再掲）＞

『「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現』を目指す

＜サブビジョン＞

- I. 高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。
- II. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。
- III. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。
- IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。
- V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。
- VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。
- VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

¹ 策定の前提、ビジョン実現のためのアクション・プラン詳細は「高知県10年ビジョンの提言「日本一の幸福実感県・高知」～土佐的循環型・共生社会の実現」（2011年12月 土佐経済同友会ホームページhttp://tosadoyukai.com/wp-content/uploads/2015/03/201103025_10yearsvision.pdfに掲載）を参照。

(はじめに)

土佐経済同友会では、10年ビジョンに係る既存のアクション・プランの進捗状況を評価するアンケートを実施した。結果は別添のとおりであるが、回答を概観すると、個々のアクション・プランでは相応の進捗がみられる項目があるものの、アクションの具体性に乏しく実効性を欠く項目も多いため、あらためてアクションの担い手や期日を明確化し、優先順位をつけてPDCAをまわし、実現可能性を高めていくべきであるとの意見が多かった。

また、産学官民それぞれの取組みについては、もっとも関心の高い県の産業振興計画についても「関心はあるが内容はよく知らない」との回答が6割に上り、その他の自治体、教育機関、民間の取組みに関する認知度はさらに低かった。認知度を相互に向上し政策の実効性を高める観点から、10年ビジョン達成のためには県施策との連携を一層強化すべきである、あるいは、10年ビジョンに関する広報を積極化し県民に興味をもってもらわなければならないとの意見があった。

こうした評価や意見を踏まえ、土佐経済同友会では、10年ビジョン達成をより確実なものとするためにはより踏み込んだ具体的なアクション・プランが必要であると考え、既存のアクション・プランを見直し、継承すべきもの、実施済みもしくは環境変化に合わないために廃止するものを仕分けたうえで、新たな項目も追加して新アクション・プランを策定した²。

新アクション・プランは、本報告冒頭に再掲した2011/12月公表の10年ビジョンの7つのサブビジョンに対応しており、PDCAをまわしやすいよう実施主体および期限を明示した。今後は、これらのプランが着実に実行に移されるよう、同友会会員自身が関連する取組みを進めると共に、関係する主体に積極的に働きかけていく。

新アクション・プランは以下の通りである。

² 土佐経済同友会には、健康福祉委員会、人材活用・雇用問題委員会、観光振興委員会、第一次産業活性化委員会、環境問題委員会、地方行財政改革委員会、産学官民連携推進委員会、地域コミュニティ・防災委員会、GKH委員会、メタンハイドレード推進委員会の10委員会がある。本提言は、メタンハイドレード推進委員会を除く9つの常設委員会で検討。各アクション・プランを提言した委員会の一覧表は別添2の通り。

- I. 高知県独自の幸福度指標（高知県民総幸福度・GKH〈Gross Kochi Happiness〉）が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。

1. 以下のタイムテーブルに沿ってGKH指標案を作成、公表し、最終的な指標の作成、公表につなげる【実施主体：経済同友会（GKH委員会を中心に）、県民会議】

期限	アクション内容	実施主体
2016年2月	指標案作成のための準備作業（内閣府幸福度指標試案への当てはめ）をベースに、高知県独自の指標要素の追加・選別	経済同友会
2016年5月	主観的要素についてのアンケート実施	経済同友会
2016年8月	完成した指標がGKHを測定できることの検証及び提言の作成	経済同友会
2016年10月3日	「大家族会議」において指標案公表	県民会議
大家族会議後速やかに	指標案に対するコメントを踏まえ、指標の改訂及び公表	県民会議
大家族会議後速やかに	作成した指標を県の産業振興計画で利用してもらうよう県に働きかけ	県民会議
大家族会議後速やかに	県民会議の成果の一部として、広く県民に知ってもらう	県民会議

2. 「高知家」ブランドをさらに推進する。例として、高知県企業および全国企業の高知拠点の代表者や営業担当の名刺にロゴを刷り込んでもらうよう働きかけ、また、くまもんのようにロゴの企業・個人の利用を推奨する【実施主体：県、高知県内の企業団体 期限：2015年度中に着手し、随時進める】
3. 県内においてはGKH県民会議での議論等を通じて観光振興に携わる官民、そして県民の理解を得ながら、県外に向けては、現行の「高知家」プロモーションに観光の視点で「日本一の幸福実感県 高知」の魅力を盛り込んで発信する。まずは高知に遊びに来て魅力を実感してもらい、その先に、GKHの一つの最終形である「移住」へアプローチする【実施主体：県（観光と移住への取り組みの連携をより密にする必要がある）。期限：既に着手しているものもあり、以後順次進める施策等に盛り込み継続して取り組む】
4. 幼少期にはじめ、それ以降も継続して環境意識を高める教育啓発を推進。GKH向上、移住流入人口増加、観光客並びに企業誘致の観点でも、高知県のベクトルとして環境立県推進を明確に打ち出す【実施主体：県、市町村、企業、教育機関。期限：2020年】

Ⅱ. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。

5. 学校給食における県内自給率の向上、食育の推進を図るために、すべての市町村で自給率目標を設定し、県内の優良モデル事業(仁淀川町の「清流市組合³」、香美市楠目小学校等の「お弁当の日⁴」、南国市野田小学校の食農教育⁵)を参考に、各市町村の実情に沿った食育事業を展開する【実施主体:県(農業振興部地域農業推進課)、高知県教育委員会(スポーツ健康教育課)、市町村の教育委員会、学校給食会、生産組合等。期限:自給率目標設定、食育事業企画を2016年度までに実行】

具体的には

- (1) 各市町村の教育委員会および学校給食会は、地産地消と食育活動を目的として、学校給食における自給率目標を掲げる【実施主体:各市町村の教育委員会、学校給食会。期限:2016年度】
 - (2) 各市町村の教育委員会あるいは学校給食会は、地元の生産者、直販グループ、食品・流通業者および行政が参加する協議会において、自給率目標を共有したうえで、それぞれの需要と供給をスムーズに融合できる仕組みづくりを協議する【実施主体:各市町村の教育委員会、学校給食会、関係機関。期限:2016年度】
 - (3) 学校給食への地元産品の利用を通じて、食と地元産品の素晴らしさ、文化を伝える食育事業を企画し展開する【実施主体:各市町村の教育委員会。期限:2016年度までに企画、以降展開】
6. 県外では知られていない食材⁶、高知に來ないと食べられない伝統料理⁷に関わる情報、文化を県内外に発信することにより、特産品をブランド化し、農家の経営を安定化させ、地域経済の発展につなげる【実施主体:高知県(観光振興部・産業振興推進部)、高知市(農林水産部市場課)、JAグループ、NPO法人高知の食を考える会、調理師学校、その他料理情報関係機関、県民等。期限:2016年度】

³ 町と栄養士、農産物生産組合が立てた学校給食カレンダーをもとに、食材を出荷できる地元生産者をファックスで募集し、給食に使用。給食便りに生産者の写真を付け、また食育インストラクターが食育授業も行う。農産物生産組合等が庭先集荷を行い、地域生活の集配、見守りにも展開する。

⁴ 子供が自分でお弁当を作って学校に持ってくる。何を作るかを決めることも、買出し、調理、弁当箱詰め、片付けはすべて子供がやり、親も先生も、その出来具合を批評も評価もしないという約束。子供達の感謝の心、自己肯定感をはぐくみ、大人たちは見守る大切さを知り、家族団らんが増える。

⁵ 「豊かな心を育み、生きる力を培う食農教育」を目指し、地元産米の自校炊飯、農業体験、地域の食文化の理解推進等に取り組む。

⁶ いたどり、四方竹、りゅうきゅうなど。

⁷ 皿鉢料理、田舎寿しなど。

具体的には

- (1) 高知食材を使った料理レシピのネット展開(クックパッドに掲載)【期限:2016年度までに500件以上掲載】
 - ・ レシピのクックパッドへの掲載方法(「高知県産〇〇」のタイトルの付け方、手順等)を示すフォーマットを作る。さらに、クックパッドから食材情報や高知県情報にリンクする仕掛けを作る【実施主体:県(観光振興部)。期限:2016年度上期】
 - ・ ネットによる県産品PR企画を策定し、フォーマットとともに県民、県内企業に示し掲載運動を起こす。【実施主体:県(観光振興部)。期限:2016年度】
 - ・ JAグループ等、レシピ情報、食材情報を持つ機関は、県の企画・フォーマットに従い、平成28年度の事業としてクックパッド掲載を行う【実施主体:JAグループ、NPO法人高知の食を考える会、調理師学校、その他情報機関、県民等。期限:2016年度下期以降随時】
 - (2) 希少種の保護、伝承。品種改良されていない固定種に対して「京の伝統野菜」のような指定制度を設け、保護、伝承する。そして、高知の伝統野菜にプレミアムを付けPR展開する【実施主体:県(観光振興部)。期限:2016年度】
 - (3) 高知市中央卸売市場の「市場解放デー」の拡大やひろめ市場のような飲食施設の設置を支援し、県特有産品を食する機会を提供。観光誘致につなげて、じゃらん宿泊旅行調査の「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」部門連覇を目指す【実施主体:高知市(農林水産部市場課)、県(観光振興部)。期限:2016年度】
7. エネルギーの県内自給率向上に向け、再生可能エネルギーの自給率目標を設定し、モデルプロジェクトを推進する。

具体的には

- (1) 大規模水力を除く再生可能エネルギーの自給率は、上昇していると考えられるものの現行水準が不明であるため、まずはこれを明らかにし、目標値を設定したうえで、その達成をめざす。なお、国の方針が見直された場合には、それ以上の水準を目標としていく【実施主体:県、市町村、三セク、企業。期限:2020年】
- (2) 中山間地域では、各地域の環境特性を踏まえた再生可能エネルギーの生産・利用モデルプロジェクトを立ち上げ、産学官と地域住民が一体となった推進主体を構築した上で、事前の利用可能量調査から事業化までの一連のプロセスを推進する。県内企業の技術、行政の補助金、金融機関融資、地域住民市民ファンドなどを活用する【実施主体:市町村、期限:2020年】
- (3) 道の駅や公共施設に充電スタンドを公共投資によって整備し、電気自動車の普及促進を図る【実施主体:県、市町村、企業。期限:2020年】

- (4) 波力発電・洋上風力発電の実証試験を、東洋町を候補地として展開する。発電設備を沿岸の漁礁となるよう設計し、発電した電力で沿岸地域の電力需要を賄う仕組みを検討する【実施主体:県、市町村、三セク、企業。期限:随時取り組み】
- 8. 自然環境の保全、森林資源の循環利用に向け、現在取り組み中の県産材を使用したエコ住宅の開発、販売、並びに、森林資源を活かし、CLTの推進による林業の成長産業化としての取り組みをさらに促進する【実施主体:県、市町村、企業。期限:2020年】

Ⅲ. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。

9. 追手前小学校跡地西地区に大学連携の複合施設を建設し、下記の機能を持たせる【県、高知市、高等教育機関、民間事業者、金融機関。期限:2019年】

- (1) 高知県移住希望者を対象にし、半年から1年程度のお試し期間を割安で賃貸可能な住宅機能
- (2) 高知大地域連携推進センター及び高知大学地域協働学部の中核機能誘致により移住者が学び教える事のできる機能
- (3) 大学連携可能なインキュベーション機能
- (4) 移住者と大学生及び地域(社会人)とが交流できる機能

10. 元気な高齢者(特に移住者)向けに生涯学習の機会を提供する。

具体的には

- (1) 新図書館における図書・情報提供サービスの充実、大学とくに中心市街地に近い県立大学永国寺キャンパスでの社会人向け講座や研究機会の提供・拡充を図る【実施主体:大学。期限:すでに始動した「ココブラ」を手始めに順次】
 - (2) 市民大学の拡充、県内の歴史資料館の連携による企画展、室戸ジオパークでの体験学習など、観光と合わせたメニューづくりを進める【実施主体:大学、(公財)高知市文化振興事業団、(公財)高知県文化財団。期限:即時着手し、順次進める】
11. 高知県は、高齢者率全国トップクラスながらサービス付高齢者向け住宅の数は全国ワースト4位である。また、国の規制緩和(サ高住への住所地特例)により、サ高住への移住者に介護が必要になっても本県の社会保険料の負担は発生しない。こうした実情を踏まえ、移住者を中心に考えたサ高住を整備する【実施主体:県、市町村、CCRC研究会、民間事業主体。2020年】
12. 高知市内の観光温泉事業の立ち上げ。PFI方式によって掘削・温泉施設運営を展開、旅館ホテル・高齢者向け住宅等に配湯するとともに、市内各所に温泉スタンド、足湯等を配備する【実施主体:高知市、高知市旅館ホテル温泉協会。期限:関係者の協議の場を早急に設け課題整理を行う】
13. 環境保全、地域コミュニティ機能維持などのために中核エリアの一定地域(例えば、高知市東西軸活性化エリアの対象範囲)において、自動車の進入規制を検討する【実施主体:高知市。期限:できる限り早期に着手】

IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。

14. 中山間の保全を念頭に、最低限のサービス維持が可能で企業経営・会計視点からもプラスとなるような持続可能な極小集落を適切な数配置する。廃校等遊休施設の活用、集落規模ごとの効率的な投資、ボランティアの活用、小集団のリーダー育成、ネットワーク構築、兼業公務員（一領具足のような）制度⁸の設定を促進【実施主体：県、市町村、関連団体。期限：2018年までに具体プランの実践】
15. 中山間に、最低限の機能を持ち、高知市にある総合的なセンター機能を活用し、CCRCのサテライト部分を地域で共有できるようなサテライト集落（ふれあいセンターの進化系）を設置。中山間でできること、本部にて行うことの役割分担を、人の移動のためのインフラ、高速回線ネットインフラを駆使して、効率良く稼働させる。まずはその計画を具体的にまとめる組織の立ち上げ【実施主体：県、市町村。期限：2016年度中】
16. 高知県の温暖な気候をメリットと捉え、全国のスポーツや文化の団体やクラブと連携した中山間のスポーツタウンやアーティスト村の設置を、CCRCの趣味別サークル案の発展形として検討する。必要な住居施設、活動施設、ネット等のインフラ整備を行う。定期的に講師を小中高に派遣する【実施主体：県、市町村、テーマに関連する企業（例：スポーツタウンであればスポーツ用品メーカーなど）。期限：2016～17年】
17. 県内の集落活動センターに「あったかふれあいセンター」の併設が進んでおり、人が集まる場所は出来つつある。今後これに、病院・診療所との連携機能を構築することにより、高齢者の健康を保つことを目指す【実施主体：県、市町村、地域の医療機関。期限：2020年】
18. 中山間に若者が生活しやすい条件（居住、趣味、ネット等）の整ったお洒落なミニタウンを作り、若者が集団で生活できる環境を、雇用とセットで構築する【実施主体：県、市町村、医療法人。期限：2020年】

⁸ 例として、特定郵便局長の兼業。

V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。

19. 自治体が先行する防災インフラの整備につき、住民と協働で計画的に整備する流れを構築し防災先進県高知を確立させる【実施主体：県、市町村、住民。期限：現在の取組みを加速】
20. 地域のコミュニティ形成と継続的な運営を考慮しつつ「震災事前対策」と「被災者の健康維持対策」⁹を進める。

具体的には

- (1) 震災関連死を防ぐ運営主体や役割を明確にした避難所の計画的な整備の推進【実施主体：県、市町村、社会福祉協議会、住民組織など。期限：可能な限り速やかに】
- (2) 「臨時支援物資保管所」設置箇所と「臨時支援物資保管資機材」の選定【実施主体：県、市町村。期限：避難所運営マニュアル策定時】
- (3) 「地区避難施設と成る地域コミュニティ施設の高台地区への優先的整備」と住民組織主体による施設運営管理委託の推進【実施主体：県、市町村、住民組織など。期限：調査を1年以内、調査後から1年以内に実現方策の検討】
- (4) 低地に存する企業の命を守る震災前高台移転を促進し、「震災前高台移転への具体的なニーズの調査と実現方策の検討」を実施【実施主体：県、市町村、大学、民間（土佐土業交流会など）。期限：調査を1年以内、調査後から1年以内に実現方策の検討】
- (5) 「地縁保護」を考えた避難所～仮設住宅～復興住宅入居の体制確立【実施主体：県。期限：応急仮設住宅供給計画、災害公営住宅建設計画、復興都市計画に盛り込む】
- (6) 南国サービスエリアを、「SA接続型スマートインターチェンジ」とし、災害拠点病院への到達時間を短縮。災害拠点病院及び広域搬送拠点臨時医療施設の近隣居住環境の整備のための土地利用規制の緩和【実施主体：SA・道路は、ネクスコ西日本。ネクスコ西日本の承認後は、南国市が主体となって県が補助金等を発動し、道路を整備。土地利用規制緩和は、南国市、国立高知病院や医療センター周辺については高知市。期限：可能な限り速やかに】
- (7) 津波の浸水が予想される地区の「高層建築物建設許可」と「容積率のアップ」への用途規制変更【実施主体：県、市町村。期限：可能な限り速やかに】
- (8) 震災復興事業のスムーズな進捗をはかるため、「不動産登記簿に所有権者に対する相続登記を義務化」すること、「固定資産税納税義務者情報との連動を法制化」すること、「法務局が現状を反映した地図を整備する地籍調査を推進」することを国に働きかける【実施主体：県。期限：可能な限り速やかに】

⁹ 土佐経済同友会「「被災者の健康維持対策」と「震災事前対策」に関する提言」（2015年11月）参照。

VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、**県内外のヒト・モノの交流**が生まれ、**第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保**に繋がっている。また、**産学官民の連携**のもと、**医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連**を中心とした新しい産業が、**若者の雇用の受け皿**として成長している。

○ 県内外のモノの交流～地産地消、地産外商の拡大と拡大再生産の確立

21. 地産地消、地産外商を拡大するために、現行の各種施策をさらに展開する。

具体的には

- (1) 高知県産業に占める製造業の割合が低い理由を改めて分析し、それぞれに明確に対応する施策を設ける。例として、交通の地の利の改善(詳細次項)、財務や営業など特定分野における人材の不足(ターゲットを絞った人材紹介<民間人材紹介会社の活用>、業界横断の情報プラットフォーム<外部委託先などのリスト化>作り)【実施主体:県。期限:分析は2015年度中、対応策は現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度～>に盛り込む】
- (2) 高知県の製造品出荷額のボトルネックになる物流の課題を検証し、対応策を講じる。例として、トラックの空きスペース情報の一元管理(タクシーの空車情報システムを利用して、トラック協会と卸会社の連携、協議会を組織、トラックの稼働状況をまずは見える化する)、構成比では全国トップである卸売企業の積極活用(商流や物流を委託する事によって、定番化の促進を共に行う)、高知新港の活用、JRとトラックの連携による空荷スペース削減の推進など【実施主体:トラック協会、卸売企業。県は民間の取組みをバックアップ。期限:早急に着手】
- (3) 県外企業の県内拠点引き揚げの理由を改めて分析し、それぞれに明確に対応する施策を設ける。例として、南海トラフ地震対応(産業用ライフライン復旧マップ、高台移転支援など)や、人材確保(人材が手薄な機能<営業、財務>の一層の支援、移住キャンペーンと地元雇用需要のマッチング<民間人材会社の仕事データベースに移住者を誘導>など)【実施主体:県。期限:分析は2015年度中、対応策は現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度～>に盛り込む】
- (4) 「商品」を持つ県内中小企業と、「販路」を持つ県外企業の高知支店・高知支社とを結び付けるプラットフォームを県が主導して構築する。当該支店・支社が直接取引できなくても、県外への取引先を仲介するビジネス・マッチングを推進する。県外企業に「高知家」企業の宣伝マン、セールスマンになってもらう施策を講ずる【実施主体:県、関連企業。期限:2016年度中】
- (5) 県外商談会参加、仲介業者、メディア、大口消費者の産地招聘への支援をさらに手厚くする(例:海外商談会への出展者に対し通訳費や旅費を補助、高級食材を使うレストランのシェフを高知に招聘する補助金、土佐食材発見ツアーを料理専門誌・旅行業者と組んで募集、など)【実施主体:県。期限:現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度～>に盛り込む】

- (6) 外商の取組み(ものづくり展、個別企業訪問など)への来客数を増やす試みを強化する(例:旅行会社とタイアップした来訪ツアー、県内外経済団体ウェブサイトへのリンク貼り依頼など)
【実施主体:県。期限:現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度~>に盛り込む】
 - (7) 明らかな強みのある商品(例:日本酒、特定農産物)の輸出特区(例:高知新港から酒をリーフ
ァーコンテナでアジアに積み出すルートの構築<四国全体に強い酒販会社との提携で県外
からも集荷>、輸出手続きの簡素化、受入れ地の輸入規則への一括対応)の設置を国に働き
かける【実施主体:県。期限:2016年度】
 - (8) 生産者、製造者の営業能力を高めるためのマーケティング素材を整備する(例:愛媛県が実
施しているようなWeb上での代表産品紹介<日本語・英語併記>)【実施主体:県。期限:
2016年度】
 - (9) 商品の数量が少ないもの、季節性の強いものについては、通年で販売小売店の棚を埋めら
れるよう県内外の商品とタイアップして売り込む枠組みをつくる【実施主体:県。期限:現行の
産業振興計画を継承する計画<2016年度~>に盛り込む】
 - (10) 旅行、移住、消費、人材募集につき、ターゲットを狭く絞ったメディア戦略を展開する(女性
誌、ネイチャー関係誌、旅グルメ、サブカル、歴史ブログ<いずれも英語媒体を含む>)【実施
主体:県。期限:現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度~>に盛り込む】
 - (11) 帰国後に高知家の海外観光特使として活躍してもらうために、海外からの研修生(農業・製造
業)や、大学等の留学生に高知を知り、試し、好きになってもらうプログラムを構築する。また、
「外国人が働きたい県、日本一」を目指し県内で働いている外国人への意識調査や帰国後の
高知県との交流実態の把握調査などを実施する【実施主体:県、大学等、関連企業、国際交
流協会、土佐ふれあい協同組合。期限:県は現行の産業振興計画を継承する計画<2016年
度~>に盛り込む。他の主体は2016年度中】
 - (12) 農業6次産業化の推進(農業分野及び食品分野との連携)にあたり、高品質ブランド一次産品
の生産推進とは別に、若干品質は劣るが加工向けの食材を大量・安価で生産できるように県
等が主導・支援することにより、年間を通じて一定量の安定供給を可能とする6次産業化を実
現する。即ち、「良いものをつくる(=プロダクト・アウト)」と並行して「売れるものをつくる(=マ
ーケット・イン)」の発想で、農業生産者と連携する食品加工業・食品流通業のパッケージ支援
策を措置する。【実施主体:県。期限:現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度~>
に盛り込む】
22. 【地方行財政<新>】拡大再生産のプロセスを確立するために、企業立地の推進、設備投資
への支援、事業承継・人材確保センターの活用をさらに推進する【実施主体:県。期限:現行
の産業振興計画を継承する計画<2016年度~>に盛り込む】

具体的には

- (1) 企業立地を推進するにあたり、良いところのアピールだけではなく、人手不足・交通遠隔への対応、台風・震災対応などの懸念に向き合う説明を強化する。
 - (2) シンガポール政府のように、高知県における起業、立地移転に加え、事業継続のワンストップ相談窓口(オフィス立地、人材募集、金融、ライセンス取得など)を設ける。
 - (3) 既存企業を生かすことにこだわることなく、生産性の高い企業に資本や人を集約する(新陳代謝)ためのスムーズな廃業、事業移管も促進する。
 - (4) 県内の新たな人材の掘り起し(女性やシニア層など)の取組みを強化する。
 - (5) 企業で経験を積んで退職した人のノウハウを活用する組織を作る。高知に縁のない人でも、雇用があるという理由で高知に来るきっかけを提供する。退職後のIターンを狙うということと、雇用の提供ということで、渋る配偶者を説得する材料を提供すると同時に空き家バンクを整え、住宅の整備(トイレ等水回り、耐震化)をした上で、移住者へ提供をしていく体制を整える。
 - (6) 企業の継続を考え、アメリカのようにリタイヤしたい人が企業を売却して資金を得やすくするよう、売却希望企業のデータベースを整備する。
23. 商工業分野のKPIとして、「製造品出荷額等」に加え、県民が消化しやすい雇用増加、所得増加の指標を設ける。また、高知県は流通・卸・小売業の比率が相応に高いことを踏まえ、商工業の「商」に関する具体的施策や数値目標も設ける【実施主体:県。期限:現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度～>に盛り込む】
24. 県内の資源を原材料として県外あるいは国外に販路を開拓できる製品が見つかれば、県内資本の製造拠点立ち上げを支援する¹⁰たとえば、2020年から住宅に義務付けられる高断熱のための木質系断熱材の西日本工場の設立の検討。また、こうした工場の運営管理ができる人材を公募で広く県内外から求め、公募審査には、事業計画書の提出を義務付け、公募の審査には民間金融機関の審査部の人にも入ってもらい、この事業計画なら資金を貸すかどうかという観点で審査する枠組みをつくる【実施主体:県、民間金融機関。期限:現行の産業振興計画を継承する計画<2016年度～>に盛り込む】
25. 【地方行財政<新>】市町村などの各事業単位で費用対効果等の目標値を設定し、その実績を事後評価して、事業継続の是非を判断する仕組みを導入する。また、これに対し外部からチェックをかける(各市町村から2016年3月までにこそ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対してのKPIの目標値内容を絞り込んでチェックする)【実施主体:各市町村(目標値策定)、議会および土佐経済同友会地方行財政委員会(チェック)。期限:2015年度(目標値策定)、2016年度(チェック)】

¹⁰ 高知で産出される高品質な石灰岩の主な供給先は県外資本のセメント会社になっているが、今後、同様の産品がみつければ県内資本の製造拠点を立ち上げるよう支援する。

26. 人口減少に合わせて、近隣自治体で機能を広域化することによって、行政コストの効率化を図ることを検討する。まず民間で勉強会を立ち上げ、行政に働きかける【実施主体:土佐経済同友会地方行財政委員会。期限:今後の情勢を見極めたうえで適時検討】

○ 県内外のヒトの交流～高知県版CCRCの推進

27. 高知県版CCRCを確立するための各種施策を講じる。

具体的には

- (1) 高知県版CCRCのターゲットの一部として、高知県出身の県外在住者(各県の高知県人会など)にCCRCの構築に関するアンケートを実施する【実施主体:高知大学、県、CCRC研究会。期限:2016年】
- (2) 県内全域をフィールドとした趣味別体験型アクティビティメニューの確立【実施主体:高知県、市町村、民間。期限:2017年】
- (3) 高知版CCRC取組エリアにて、各種スポーツクラブ、文化クラブが十分に活動できる体育施設、文化施設の増設【実施主体:高知県、市町村。期限:2017年】
- (4) 高知版CCRCにて移住してくる住民に、県内市町村各地で、別荘感覚でシェアできるサテライト住居の整備【実施主体:県、市町村、民間不動産関連事業者。期限:2019年】および、高知市中心街にお試し版住居を構え、期間を限定し貸し出した上で、終の棲家となる場所の情報を提供できるシステムを作り上げる(中心市街地にて移住コンシェルジュより、各地域の具体的な情報を提供するなど)【実施主体:県、CCRC研究会、移住コンシェルジュ。期限:2020年】地域においては、先の移住者による、経験を活かした移住サポートを構築する【実施主体:市町村、先の移住者。期限:2020年】
- (5) 高知版CCRCの確立に必要なとされる地域包括ケアシステム(ITを利用した会員管理及び会員健康管理等)を整備する【実施主体:高等教育機関(医療系・情報系)、県、医療福祉関連団体(含む民間)、情報系事業者。期限:2018年】
- (6) 高知版CCRCの移住者招致を活発にするため、高知県と市町村の移住担当者を効率的につなぐネットワークの強化【実施主体:県、市町村。期限:2016年】
- (7) 地域包括的な医療・介護体制の整備に合わせて、医療福祉産業の育成・集積を図る(特に介護保険外のサービス業の集積)。具体的には、サービス付高齢者向け住宅、食事の宅配サービス、ハウスキーピング、病院等への移送サービス、介護付き旅行サービス・外出支援サービスなど【実施主体:民間事業者(サ高住経営者及び他のサービス業)。後押しを厚労省、県、市町村。期限:即時着手し、順次進める】
- (8) 食産業(高知の魅力)と健康サービス産業(フィットネス等)及び医療機関(病院・検診クリニック等)が連携し、高齢者の健康をサポートする体制づくり。【実施主体:県、市町村、高等教育機

関、飲食サービス事業者、健康サービス事業者、医療機関。期限:2018年】

- (9) 主要医療機関と中山間地域の診療所間の遠隔医療のシステムづくり。高知医療再生機構による「地域ICT利活用による幡多圏域地域医療連携ネットワーク構築事業」や「ICT技術による救急医療情報連携システムの構築およびCS(コミュニケーションスペシャリスト)育成事業」を県内全域に展開【実施主体:総務省、県、高知医療再生機構、高等教育機関、民間情報系事業者、工業系事業者、医療機関。期限:2018年】
- (10) 産学官民で福祉用の用具・用品の開発や実用化を行う体制づくり、及び開発に対しての公的支援の充実【実施主体:高知県、工業系事業者、化学系事業者、高等教育機関(機械系・化学系、医療系)、医療機関、福祉事業者。期限:2016年度】

○ 若者の雇用の受け皿の拡張

28. 地元企業の魅力、高知で働き暮らすことの魅力を若者にアピールするため、ティーミーティング(経済同友会主催の就職希望学生と地元企業トップの懇談会)拡大版のような、高知のトップと若者との対話の場を拡大して継続的にを行い、高知の魅力を伝えるとともに、若者の意見も集約し、今後の若者の求める雇用の場の創出に結びつける【実施主体:経済団体、県、市町村、教育機関。期限:2017～18年】
29. GKHの理解、県外流出減少、移住促進、女性の雇用を進めるため、各企業は求人時に、現状の会社内容の紹介だけではなく、具体的な未来への方向性、ビジョンを示すことによって人材を求める【実施主体:企業。期限:2016年】
30. 高知の中小企業では大卒の研究職や管理職候補(県内25%就職)よりも、高卒や専門学校卒の資格技術を持った現場で即戦力となる人材を求めている(同県内8割)ことを踏まえ、地域の企業との連携が必須となっている文科省職業実践専門課程の認可を受けた職業教育機関と同友会等の企業が連携し、求めている人材像を明確にしたカリキュラム等を産学共同で作成することで、地域で活躍できる高度な人材の育成、定着をさらに進めるとともに、3年後にスタートする新しい職業に特化した高等教育機関(仮称、専門職大学)を高知で実現する【実施主体:県、経済団体、教育機関。期限:2018～19年】
31. 雇用の核となる新しい産業のひとつとして、環境・エネルギー関連産業を育成する。
- 具体的には
- (1) 再生可能エネルギーに関連するインフラ、機械設備の開発製造にかかる産業の育成を図る【実施主体:県、市町村。期限:現在の取り組みを順次展開】
- (2) 木質バイオマス関連として、木質ペレット製造機械、木質ボイラー等の関連機械の域内生産を徹底し、域外への販路も拡大する【実施主体:県、市町村、企業。期限:2020年】
- (3) 土佐沖メタンハイドレートの実用・商業化に向け、①探査、②産学官連携体制の構築、③高知

経済界が主体となる開発会社設立のステップを順次進めていく¹¹【実施主体:県、市町村、企業。期限:①2016年度、②2020年度、③2023年度】

○ 産学官民連携の一層の強化

32. 産学官民連携による産業育成、人的ネットワーク拡充を一層強化する。

具体的には

- (1) ココプラでの活動など、中長期的なテーマの設定のもとで、事業化も視野に入れて行う医療や環境・エネルギー分野での共同研究を産学官民連携のもとさらに進める【実施主体:県、市町村、高等教育機関、民間事業者全般。期限:現在の取組みを順次拡大】
- (2) 土佐まるごと社中など、産学官民のそれぞれの取り組みの情報共有、異業種間の交流を促進するシステムづくりをさらに進める【県、市町村、高等教育機関、民間事業者全般。期限:現在の取組みを順次拡大】
- (3) ココプラにおける高等教育機関のシーズ発表など、マーケティング機能を重視して、各種研究から事業化へ繋げる取組みをさらに強化する【県、市町村、高等教育機関。期限:現在の取組みを順次拡大】
- (4) 土佐MBAやFBCのような産学官民の機能を活かした産業人材育成プログラム、社会人向け研修を一層充実させ、県東部、西部にもさらに広げる【民間事業者全般。期限:現在の取組みを順次拡大】

33. 新産業育成にかかる金融支援を強化する。

具体的には

- (1) 新産業の育成につながる設備投資、事業多角化に対する県の融資、補助金制度の整備、民間金融機関の新産業育成ファンド組成【実施主体:県、民間金融機関。期限:現在の取組みを順次拡大】
- (2) 金融機関はプロジェクトの推進協議会、商談会に関与【実施主体:民間金融機関。期限:金融機関が主催する商談会などの現在の取組みをさらに拡大】

○ 第一次産業の活性化と担い手の確保

34. 若者や担い手に農業経営を志向させ、農業生産法人の発展を促すために、法人の設立、運営の課題である「経営管理」と「労働力」の環境を整備する。まず外国人雇用の実態を把握し、農業経営を志向する積極的な農業生産法人等に対し、外国人実習生の雇用促進、経営管理の高度化を支援する【実施主体:県(産業振興推進部・農業振興部・商工労働部)。期限2016年度】

¹¹ 具体的な内容は、土佐経済同友会「土佐沖メタンハイドレートの実用・商業化に向けての提言」2015年9月 参照。

具体的には

(1) 外国人実習生の雇用促進

- ・ 農業生産法人等における外国人雇用の実態を把握して、活用誘致のための指針を作成。
- ・ 外国人実習生として来日を希望する海外の方に、首都圏と比べ収入が低くても生活費用の出費が少なく十分な仕送りができること、また、首都圏との生活環境の違いなど、高知の優位性を伝える資料を各国の言葉で作成し、外国人実習生受け入れ機関に提供。

【実施主体: 県(産業振興推進部・農業振興部・商工労働部)。期限: 2016年度】

(2) 経営管理の高度化支援

- ・ 農業生産法人と加工業者がビジネス・マッチングできる仕組みを構築。
- ・ 県の農業経営アドバイザーによる経営指導を強化。
- ・ 高知県版農業法人経営管理システムを構築。

【実施主体: 県(農業振興部)。期限: 2016年度】

35. 小口化する一次産品、加工品の地産外商のネックとなる物流を改善するため、県が物流会社、企業とタイアップし、県内運送会社の小口受け入れ可能なトラック便の配達ルートおよび時間が、ネット上で利用者に公開され、効率的な配送ができる仕組みを構築し、物流コストを引下げて高知県産品の定番化率(定番採用件数／外商の成約件数)を上げる【実施主体: 高知県(産業振興推進部)、高知県トラック協会、高知県情報産業協会。期限2016～17年度】

具体的には

- (1) 小口配送の実態調査(トラック協会へのヒアリング等)、外商売込み商品が定番化しなかった要因分析(ロット、輸送コスト、催事件数等)を行う【実施主体: 県(産業振興部)、高知県トラック協会。期限: 2016年度上期】
- (2) 県独自の物流情報システムについて関係機関で研究する【実施主体: 県(産業振興部)、高知県トラック協会、高知県情報産業協会等。期限: 2016年度上期】
- (3) 県独自の物流情報システムを構築【実施主体: 県(産業振興部)、高知県情報産業協会等。期限: 2016年度】
- (4) システムが軌道に乗り採算ベースに乗るまでの間、非効率的な部分は県が補助を出す【実施主体: 県(産業振興部)。期限: 2017年度以降】

○ 観光産業の活性化と担い手の確保

36. 大学が、観光シンクタンク(モデル:北海道大学観光学高等研究センター)を設立し、高知県観光振興部と一体となって観光施策を構築する。その第一段階として、高知県産学官民連携センター(ココプラ)での議論。また、高齢者向け、外国人観光客向けフィールド調査・講座と観光を組み合わせたメニューづくりを進める。例えば、室戸での地質調査、四万十川・仁淀川等での水質調査等【実施主体:高知大学、高知県。時期:今年度中の第一段階¹²を踏まえて早急に。来春にも一つの事業単位などできるところから着手】
37. 2020年に向けて国が推進している外国人観光客誘致拡大に対して、本県においても受入体制を構築し、外国人観光客迎え入れに対する通信、道路などの整備を進めるとともに外国人観光客にストレスを感じさせない街中の環境(標識、トイレ、両替、買い物など)を整える【実施主体:県、各自治体、旅館ホテル組合、商店街。期限:2020年】
38. 外国人観光客拡大の経済的効果、幅広い波及効果に関して、県民が幅広い視点で30年後の高知のあり方を考えた上でその重要性について理解を深め、外国人観光客拡大に向けた連携に取り組み、問題解決への努力を積極的にしていくよう、官公署、民間団体などの会議、研修会といった場面で啓発活動の場を積極的に設ける。また、メディアを利用した県民への啓発を要請していく【実施主体:県、市町村、旅館ホテル組合、商店街 期限:直ぐに初めて継続県にあっては外国人観光客誘致への対応施策を早急に整備し、順次民間団体、県下全体への啓発活動へと広げる】
39. 既存の観光資源(歴史、自然、食)の磨き上げを図る。

具体的には

- (1) お遍路の世界遺産登録へ向けた取り組みを強化するとともに、高齢者向け住居の提供と組み合わせた長期滞在型メニューの企画・売り込みを図る【実施主体:高知県、商工会議所女性会、県下四国遍路対象市町村、旅館ホテル組合、不動産業関連団体。期限:早急に関係者協議の場を設ける】
- (2) 長宗我部元親を取り上げる、自由民権運動記念館の内容を充実させる、寺田寅彦の生家を記念館として拡充・整備するなど、幕末期以外の歴史散策の拠点を充実させる【実施主体:高知県、市町村、地元歴史研究家、高知市長浜などのゆかりのある地域の自治会など。期限:各記念館の運営主体へのアンケート調査(来館者の意見など)を早急に】
- (3) 宿泊場所から近い場所で自然体験(川遊び、蛍鑑賞等)やレジャースポーツ(カヌー等)ができる、割安タクシー交通と組み合わせたオプションルツアーの仕組みづくりを進める【実施主体:高知県、市町村、旅館ホテル組合、旅客関係業者、レジャー等のガイド。期限:関係者、団体の協議を早急に】

¹² 11月からは一つのステップとして高知大学での7コマの講義を実施。

- (4) 四国4県で連携を強化し、広域での外国人観光客の受け入れ体制の整備、PR活動を推進させる【実施主体:四国ツーリズム創造機構。期限:早急に】
- (5) 地域が主体となって、ボトムアップで盛り上げていく「高知遺産(土佐経済同友会提言)型」の観光システムを確立、推進させる【実施主体:高知県、市町村。期限:早急に】
- (6) 桂浜再開発プランと並行して、桂浜での大おきゃくを事業化し、桂浜エリアの観光活用の拡大を図るとともに、大型コンベンションと連携して、高知のPR、セールスに繋げる【実施主体:高知県、高知市、イベント企画企業。期限:早急に】

40. 継続的な人材交流につながる取組みを強化する。

具体的には

- (1) マラソン、ロードレース、サーフィン等のプロ・アマスポーツ大会の誘致を一段と強化するほか、大学等・企業運動部等の合宿を継続的に誘致する【実施主体:県、市、体育協会など。期限:早急に】
 - (2) 中山間での廃校施設を活用して、高知らしい自然体験・ものづくり体験のできる林間学校・修学旅行の受け入れ体制を整備する【実施主体:高知県、県下市町村、旅行代理店。期限:早急に】
 - (3) 中山間での廃校施設を活用して中山間地域での学会、企業研修会を誘致する【実施主体:高知県、県下市町村、旅行代理店、経営コンサルタント。期限:早急に】
 - (4) フィルム・コミッション活動を強化し、高知ならではの観光資源のPRを積極的かつ組織的に推進して、全国的な露出を拡大させる【実施主体:観光コンベンション協会。期限:早急に】
 - (5) ホビー館の展開、歴女、産業遺産などのニッチな「聖地」づくり、イベントの開催によって関係者・ファンの集客を図るとともに、本物の観光資源の修復・保存を継続的に行う【実施主体:高知県、関連企業、広告代理店。期限:早急に】
41. 地域ごとに、GKHを実感できるオプションツアーのメニューづくり、長期滞在型観光の受け入れ体制の検討等をボトムアップで主体的に進めていくための組織づくり、広域連携による情報・ノウハウの共有を推進する【実施主体:高知県、市町村。期限:早急に】
42. タイ、シンガポールなどの東南アジア各国、またインドなどの外国人観光客の各国の地理、気候、嗜好、歴史を研究し、既成の概念に捉われない国別の観光ルートを設定、Webやメディアなどで海外に発信をしていく【実施主体:県、各自治体、県観光コンベンション協会。期限:早急に順次継続して進める】

○ 環境・エネルギー産業の振興

43. 再生可能エネルギーの開発、利用を一層促進する。

具体的には

- (1) 小水力発電プロジェクトにおける発電機等の関連設備について、ものづくりの地産地消を進め、技術確立後は外商につなげる【実施主体: 県、高知県工業会、高等教育機関、エネルギー関連事業者。期限: 現在の取組を加速させる】
- (2) 梶原町や物部川流域など、再生可能エネルギー利用の先進的な地域では、中央官庁や大手関連業界に働き掛け、スマートグリッドの構築実験などを誘致する【実施主体: 県、高等教育機関、民間事業者、電気事業者。期限: 2020年のスマート電力メーターの導入に合わせて】

○ 防災技術関連産業の振興

44. 防災関連産業の一層の振興を図る。

具体的には

- (1) 南海地震対策のインフラ整備にかかるユニークな技術を活かした実績作りを重ね、県外への販路拡大、海外進出の支援体制の整備・強化を図る(業界内の共同開発、産学官連携による技術開発<ココプラの活動等>、他県への技術情報の提供、商談会の実施など)【実施主体: 県、高知県工業会、高等教育機関、民間事業者。期限: 現在の取組を加速させる】
- (2) 防災のインフラ整備にあたり、ただ単にタワーや堤防を作るのではなく、会計的、資産的効果(一石二鳥的な投資効果のあるもの)をねらって観光施設やもう一つ別の目的(地域に利益をもたらす、もしくはブランド化につながる等)のものと兼用できるように作る。例として、観光施設や市場・広場的なものを兼ねた防災タワー、サイクリングロードを兼ねた堤防等【実施主体: 県、市町村。期限: 2019年】

VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。

45. 障がいや病気のあるお子さん等を持つ母子・父子家庭などに、医療行為等と連携をした保育の仕組みをつくり、お母さんやお父さんが安心して働ける環境を作る【実施主体: 県、市町村、関連事業体。期限: 2018年】
46. 高齢者人材の活用をはかるため、高齢者に特化した雇用・求人のマッチングの仕組みを作り、効率良く元気な高齢者が働く場を見つけ、企業も活用できるようにする。一例として、登録すれば大きな文字でらくらくホンでも簡単に高齢者が利用できるシステムを構築【実施主体: 行政、関連IT企業、通信企業等。期限: 2018年】
47. 県内の幼稚園・こども園・保育園や関連団体と、企業・商店・各団体(特にサービス業で土日祝日が休みでない先)との連絡会議を定期的で開催し、子育て支援の需要供給(空き施設と利用者の)マッチングシステムを構築するとともに、実情に即した子育て機会を創出する。具体的には、まず高知市が計画している施設民営化に伴い、地域の要請にきめ細かく応じた子育ての場を提供するためのマッチングシステムを構築する【実施主体: 高知市、地域企業、住民。期限: 2017年】
48. CCRC等、元気な高齢者が活躍できる仕組み作りの一環として、高齢者と若者や子供が定期的に交流できる仕組みを構築する。特にテーマを絞り、スポーツや趣味、料理や音楽、芸能、ITなど特化したジャンルで、高齢者が若者より優れている点、若者が高齢者より優れている点をそれぞれ生かしたサークル作り【実施主体: 行政、関連企業、市民。期限: 2018年】
49. 女性の就業機会の多い医療・介護分野では、労働環境の改善・定着率の向上を図るため、看護師・保育士等、有資格者の職場復帰を目的に、復職を目的とした研修会が実施されていることが評価されている。今後は、更に、職場とのマッチングをはかる安価な民間の斡旋のシステムを整備する【実施主体: 職業安定所、県社協(福祉人材センター)、民間人材派遣会社 期限2020年】

【別添1】 土佐経済同友会「高知県10年ビジョンの提言『日本一の幸福実感県・高知』～土佐的循環型・共生社会の実現」の中間評価

土佐経済同友会では、「高知県10年ビジョンの提言『日本一の幸福実感県・高知』～土佐的循環型・共生社会の実現」(以下「10年ビジョン」)の中間評価のために、同友会員に対し、2015/4月にアンケート¹³を実施した。

アンケート回答では、10年ビジョンの評価として、個々のアクション・プランにつき、項目によっては相応の進捗がみられることが確認されたものの、アクションの具体性に乏しく実効性を欠く項目も多いため、あらためてアクションの担い手や期日を明確化し、優先順位をつけてPDCAをまわし、実現可能性を高めていくべきであるとの意見が多かった。また、県施策との連携を一層強化すべきである、あるいは、広報を積極化し県民に興味をもってもらうべきであるとの意見もあった。

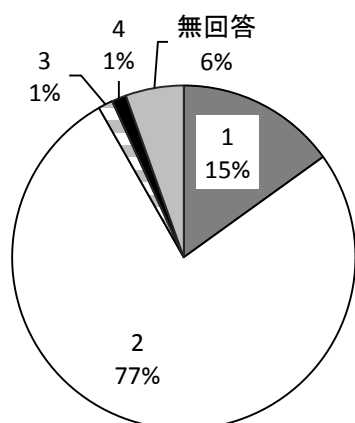
さらに、産学官民それぞれの取組みの内容を知っているか、制度を利用したことがあるかなどの設問に対しては、もっとも関心の高い県の産業振興計画についても「関心はあるが内容はよく知らない」との回答が6割に上り、その他の自治体、教育機関、民間の取組みに関する認知度はさらに低かった。

設問別の回答結果は以下のとおりである。

○ 「10年ビジョン」の総合評価

もっとも多かった回答は、「10年ビジョンは維持すべきだが環境変化を踏まえ新しい視点を追加する必要がある」。

▽ 総合評価 回答分布



▽ 総合評価 回答平均値:1.9

(回答選択肢)

- 1 10年ビジョンを現状のまま維持し、土佐経済同友会は今後もその達成に向けた働きかけを継続すべきである
- 2 10年ビジョンは維持すべきだが、環境変化を踏まえ新しい視点を追加する必要がある
- 3 10年ビジョンを抜本的に改定または廃止すべきである
- 4 その他

¹³ アンケートに対し、10委員会のうち7委員会、個人会員12人より回答を得た。回答集計にあたり、個人回答は1票、委員会回答は報告された内数のとおり(内数報告のない委員会は議論に参加した人数を同一回答)として平均値を算出。

コメントでは、アクション・プランを具体化すべきであるとの意見が多かった。

- ・ アクション・プランの見直し:ビジョンの方向性は良いが、誰がどのようにどのような工程でいつまでに達成するかが明確になっていないため、多くの項目で達成が難しいと考えられる。また、数値化されていないため進捗評価が難しい(あるいは不可能)。アクション・プランは修正すべき(もしくは抜本的に考え直すべき)。
- ・ 優先順位づけ:項目が多すぎて消化しきれない。中核になるGKHに集中するか、経済同友会の各委員会で内容を精査し、優先順位をつけ、同友会としてできることや、行政、地域に働きかけるポイントを絞るべき。進捗しているもの・していないもの、地域エリア等別に施策を重点強化、集中して進めていくべき。目標となるモデルをひとつでも仕上げていく。
- ・ 広報:ビジョンの進捗状況につき、積極的に発信、議論すべき。経済同友会の活動をメディア、自治体などに取り上げてもらい、県民にアピールし、興味をもってもらうべき。
- ・ PDCA(進捗管理):具体的なアクションと担い手を決め、進捗を定期的に見直すべき。個々のアクション・プランの見直しや、着実に実行するための合意形成の場を設けるべき。
- ・ 県施策との連携:高知県の基本戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)および産業振興計画のKPIと、10年ビジョンとの対比を今一度おこない、行政とのコミュニケーション、情報交換をはかりながら見直すことも選択肢。地方創生は官だけで完遂できるものではないので、同友会は民間として官と連携し、どの分野にどのように関与していくのかを考えることが重要。

県の産業振興計画など官の取組みの根幹にGKHを掲げてもらい、最終的な目標は県民全体の幸福であるという視点を明確にすべき。

○ サブビジョンの現状評価と達成可能性

7つのサブビジョンのうち、もっとも進捗が遅れているとされた項目は、「人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている」。先行きの達成可能性がもっとも厳しいと評価された項目は、「中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている」。

(回答選択肢)

(現状評価)	(達成可能性)
1 達成できている	1 今のペースで達成可能
2 まだ達成していないがその方向に進んでいる	2 現存の施策強化など既存の取組みを強化すれば達成可能
3 進んでおらず、2011年(提言公表時点)と同じ状態にある	3 抜本的な新しい施策を打てば達成可能
4 2011年より悪化している	4 達成はかなり難しい

▽ 各サブビジョン現状評価と達成可能性 回答平均値

サブビジョン	現状 評価	達成 可能性
I. 高知県独自の幸福度指標(高知県民総幸福度・GKH(Gross Kochi Happiness))が導入され、その向上を目指して、行政・企業・市民・教育機関が自律ある取り組みを展開している。「日本一の幸福実感県・高知」の魅力が全国に発信され、地域ブランドとして確立している。	2.3	2.4
II. 地域の誇りである自然環境・文化が守られ、持続可能な消費生活・ライフスタイルが定着している。環境保全型の第一次産業の営み、食料・エネルギーの県内自給率の目標値達成に向けた取り組みが着実に進んでいる。	2.2	2.7
III. 高知市等の都市部では、中核エリアへの住宅、商業施設、医療機関、教育文化施設の集積が進み、地域包括的な医療・介護サービス、便利な消費環境、魅力ある生涯学習機会の提供によって、高齢者が元気に暮らしている。	2.2	2.3
IV. 中山間地域では、環境保全と食料・エネルギーの循環によって地域のまとまりが保たれ、行政と「新しい公共」を担う企業・市民の取り組み、県外からの人の交流、情報通信技術の活用によって、温かな地域コミュニティが守られている。	2.6	3.0
V. 地域コミュニティを支える組織の再構築が図られ、南海地震に備えて、防災インフラの整備が優先的に進められるとともに、行政・市民・企業が協調して地域の防災体制を築いている。	2.1	2.4
VI. 「日本一の幸福実感県・高知」のブランド化によって、県内外のヒト・モノの交流が生まれ、第一次産業や観光等の産業活性化・担い手の確保に繋がっている。また、産学官民の連携のもと、医療・介護関連サービスや環境・エネルギー、防災技術関連を中心とした新しい産業が、若者の雇用の受け皿として成長している。	2.4	2.6
VII. 人口減少のもとでも、高齢者が地域のために元気に働き続け、女性の雇用機会も増えている。将来の地域社会・経済を支える若い人材が育っている。	2.8	2.7

▽ 各サブビジョン現状評価と達成可能性 主な意見

I. GKHの導入、展開、全国発信、地域ブランドの確立
(現状) 高知家の家族会議結成は進捗。もっともGKHの認知度は不十分であり、具体化されていない。
(達成可能性) 指標の早期組成、公開、認知度向上が必要。「高知家」とのコラボを強めるべき。
II. 自然環境、文化を守り持続可能な生活の定着。食料、エネルギー県内自給率目標値達成。
(現状) 再生エネルギー取組み、給食の自給率上昇など一定の成果があがっているが、総合的な数値目標や長期ビジョンが存在しないことが課題。
(達成可能性) 地産地消の推進(反対意見もあり ¹⁴)、再生エネルギー優遇、林業育成が必要。

¹⁴ 縮小する県内市場向けの地産地消に力を入れるのではなく、市場規模が大きい地産外商に集中すべきであるとの意見。

III. 都市部での商業・医療・教育文化施設の集積、高齢者が元気に暮らす環境
(現状)住宅、教育文化施設で進捗。もっとも高知市以外では進捗がなく、医療衰退の地域もある。また、公共交通機関が弱体化し高齢者に悪影響。
(達成可能性)公共交通機関整備、医療・介護サービスの整備・集約化、CCRC促進、都市部の区画整理、容積率緩和が必要。
IV. 中山間地域での環境保全、地域のまとまり、人材交流やIT活用による暖かなコミュニティ
(現状)実情がよくわからない(多数意見)、個別の進捗事例はみられるがゴールへの道程は遠い。
(達成可能性)＜コンセンサスなし＞達成は難しいので衰退している地域の思い切った淘汰が必要。別な意見として、成功事例を積極的に情報発信し、既存の取組み(集落活動センター)などを強化して他地域からの雇用創設、他地域からの人口流入をはかるべき。
V. 地域コミュニティ組織の再構築、防災インフラの整備、産官民協調による防災体制構築
(現状)防災インフラ建設、防災組織結成、意識の高まり。一方、企業の防災体制、高台移転、被災時のエネルギー、通信確保など不十分な点も。
(達成可能性)個別の取組みを可視化し、情報を共有すべき。減災教育強化、高台移転の促進が必要。
VI. GKHブランド化で第一次産業、観光の活性化、産学官民連携で新産業育成、若者雇用の受け皿
(現状)防災関連技術、再生可能エネルギーの実用化、県主導のビジネス誘致、移住促進、観光客増加などの成功事例はあるものの規模が小さく、若者の県外志向は変わっていない。産学官民連携も緒に就いたばかりで成果はこれから。
(達成可能性)産業界が関与して必要な人材の育成を強化、持続可能なCCRCを検討、コプラの活性化、すぐに実行すべき観光政策提言の策定、一次産業の販路拡大、担い手強化が必要。
VII. 高齢者、女性の雇用機会増加、若い人材の育成
(現状)保育士の現場復帰研修会、土佐MBAや産学官民連携センターなど人材育成の機会はできつつあるが、人材が育っている実感はなく、若者(特に女性)の雇用機会が不足し、県外流出増加。
(達成可能性)文科省が検討している(仮称)専門職大学や有名大学分校の誘致や奨学金免除などの若者定着促進、事業承継の円滑化支援、退職者や移住者の専門性を活かす仕組みづくりが必要。

○ アクション・プランの進捗評価

アクション・プランの進捗評価は、おおむね対応するサブビジョンに対する評価に沿った結果。すなわち、現状評価および達成可能性に関する見方が厳しいビジョンについてはてこ入れが必要であるとの意見が多かった。

(回答選択肢)

- 十分に進捗しており、関連するサブビジョンの達成が可能である
- 進捗しているが、サブビジョン達成のためには既存プランの進捗を速める必要がある
- サブビジョンを達成するためには新たなアクション・プランが必要である
- どんなことをしてもサブビジョンを達成することは難しい

▽ アクション・プランの進捗評価 回答平均値

アクション・プラン(括弧内は対応するサブビジョン<sv>)	回答*
I. 高知県民総幸福度(GKH)の指標づくりとそのブランド化、県の中期総合戦略の策定、県内広域連携の推進(→sv I)	2.5
II. 土佐的循環型・共生社会への仕組みづくり(→sv II、III、IV、V) (1)食料・エネルギーの地消地産の推進 (2)森林資源の循環利用に向けた仕組みづくり (3)都市部における、元気な高齢者をターゲットにした街づくり、地域包括的な医療・介護体制の整備・充実 (4)中山間地域における、地域コミュニティ機能維持のためのインフラ整備、「新しい公共」によるビジネス展開・人の交流促進の支援 (5)小学校単位での地域コミュニティ組織の再構築と防災体制づくり	2.5
III. 新産業の育成・既存産業の強化(→ sv VI) (1)雇用の核となる医療・介護サービス、環境・エネルギー、防災関連産業の育成 (2)大都市圏からの元気な高齢者の二地域居住・移住の促進 (3)市民参加型農園の拡充、農業生産法人における高齢者雇用の促進 (4)6次産業化・地産外商の更なる推進のための仕組みづくり (5)「日本一の幸福実感県・高知」のイメージ戦略・ブランド化による持続可能な観光の仕組みづくり (6)産業育成のための産学官民連携の推進	2.7
IV. 共生社会を支える人づくり(→ sv VII) (1)地域コミュニティの中核となる人材の育成・人的ネットワーク形成 (2)高知県出身者・大都市圏からの移住者との交流機会の拡大 (3)女性の働きやすい環境づくり	2.7

○ 官、学、民の取組み評価

「官」の取組みについては、高知県の産業振興計画への関心、評価が高かった一方で、高知県以外の自治体の取組みは不十分であるとの回答が多数。

「学」のうち、大学の地域協働の取組みを評価する回答があった一方で、地元就職率の低さから、人材育成・地元就職に関する取組みは不足しているとの回答が多数。また、大学以外については現状を知らないとする回答が多かった。

「民」による移住促進、観光振興については「不足」または「知らない」との回答が多数。

▽ 主体別の取組み評価 (もっとも多かった回答を表中枠囲いに表示)

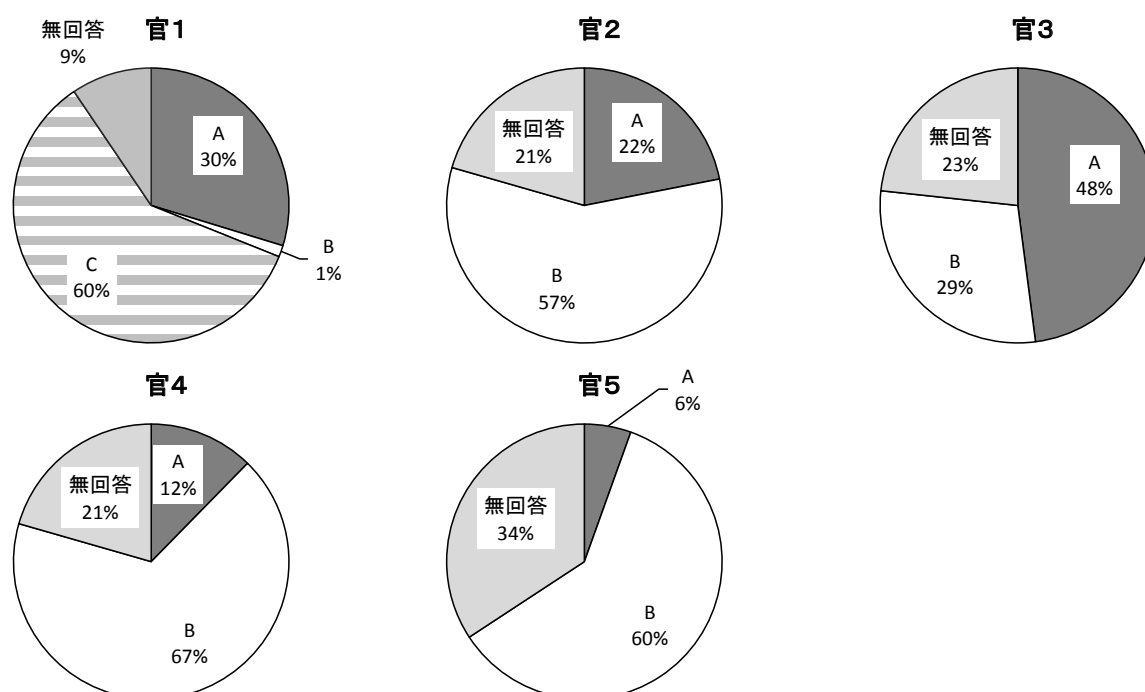
・「官」の取組みについて

(回答選択肢)

官1	(官) 高知県産業振興計画を(A.熟知している／知っている* B.関心がない C.関心はあるが内容はよく知らない)
官2	(官) 高知県産業振興計画の制度を(A.利用した B.利用したことはない)
官3	(官) 高知県産業振興計画は官の取組みとして(A.十分 B.不足)
官4	(官) 高知県以外の自治体の取組みを(A.利用した B.利用したことはない)
官5	(官) 高知県以外の自治体の取組みは官の取組みとして(A.十分 B.不足)

*「熟知」とまではいかないがある程度知っているとの回答を含む。

▽ 「官」の取組み評価 回答分布



▽ 「官」の取組み 主な意見

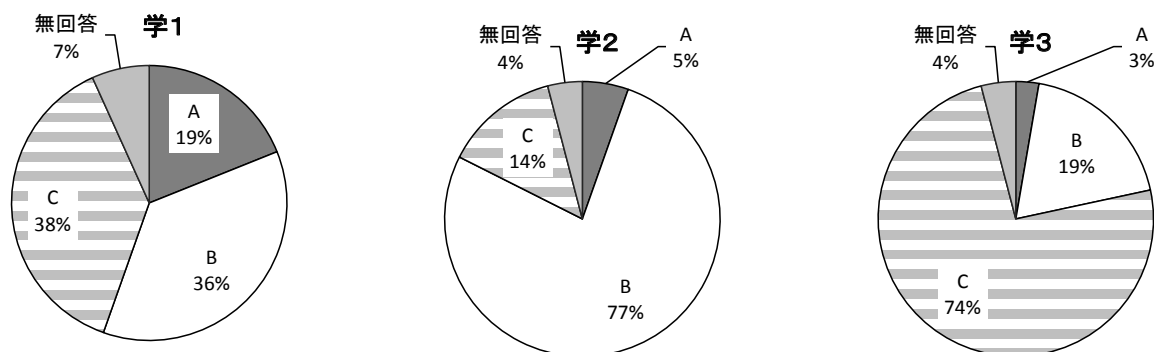
- ・高知県は、産業振興計画を作成し数値目標を決めてPDCAをまわしながら取り組んでおり、市町村に人材を投入して地域の振興を後押ししている。他県に先駆けている。また、県外展示会出展や営業活動への応援も積極的。一方、政策の使い勝手、窓口担当者の柔軟性、多数ある制度が利用者に理解されているか、積極的な情報発信が必要、予算執行を目的化しないことなどの点で改善の余地がある。
- ・市町村は取組みにばらつきがあり、取組みが遅れている先は県の取組みを参考にしながら地域再生の計画を立てていくべき。

・「学」の取組みについて

(回答選択肢)

学1	(学) 高知県の大学の地域協働の取組みは(A.十分 B.不足 C.よく知らない)
学2	(学) 高知県の大学の人材育成、地元就職の取組みは(A.十分 B.不足 C.よく知らない)
学3	(学) 高知県の大学以外の教育機関の取組みは(A.十分 B.不足 C.よく知らない)

▽ 「学」の取組み評価 回答分布



▽ 「学」の取組み 主な意見

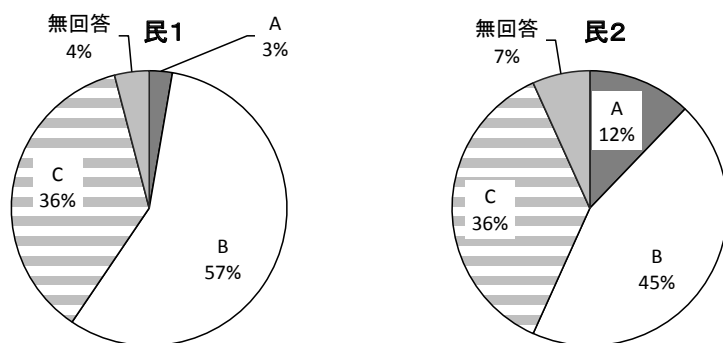
- ・高知大学のKICSは高評価、地域協働学部にも期待。一方、高知大学以外の高等教育機関の地域協働の取組みについては「不足」または「知らない」との回答複数。
- ・高知学園短大は地元就職率が90%程度であるが、大学、高専は25%程度と聞いており、学校が学生に県外就職を促している印象もある。大学は地元企業を知ってほしいし、また、学生には初任給、休暇だけではなく、地元で働くことの意義ややりがいにも目を向けてほしい。
- ・産学官民連携センターに期待。もっと活用をはかるべき。
- ・企業は、本当に必要とする高度な職業人材の育成に協力すべき。授業に参加して経営者の経験を学生に伝えることや、工場見学や営業現場見学、インターンシップも有用。奨学金・研究費助成、共同研究にも積極的に取組み、育った人材を優遇受入れすべき。土佐経済同友会、中小企業家同友会の寄付講座(高知大)の成果にも期待。
- ・内定辞退が、人員計画をたてる企業にはマイナスであり、学生にとっても就職浪人を作る原因にもなっていることを周知し、意識改革すべき。
- ・若者には高知県外に出て行ってもらって外から高知の応援をしてもらいたい。高知の食材や商品が県外のどこで採用されているか、産業界と一体となって県外の消費地で学生に学ばせる取組みも良いのでは。

・「民」の取組みについて

(回答選択肢)

民1	(民) 民間の移住促進の取組みは(A.十分 B.不足 C.よく知らない)
民2	(民) 民間の観光振興の取組みは(A.十分 B.不足 C.よく知らない)

▽ 「民」の取組み評価 回答分布



▽ 「民」の取組み 主な意見

[移住]

- ・高齢者のピークを都市部より先に迎える高知県で、ピーク後の医療産業を維持するために、都市部からの移住による受け入れを強化する必要。その際に、姥捨て山にならないように住所地特例の活用や、元気なうちから移住する(経済効果を高める)などの施策が必要。また、移住の経済効果を測定すべき。高齢移住者を受け入れれば医療費負担が増えて赤字になるケースもあるなど、検証が必要。
- ・県外からみた高知をわかりやすく県民に説明し、どこに何を売り込むか検討すべき。県民が高知県のことをよく知って、県外の人に紹介できるようにすべき
- ・高知に移住してきた人の価値観を県内外に広く発信することで、高知に生きる意味を再確認してもらおう。エンジン01のように著名人を招待して高知ファンを増やすべき。
- ・雇用と居住をあわせて高知に進出している企業にアピールすべき。県内企業は求職者の受入れ、事業継承者としての受入れなどで協力の余地。
- ・CCRCについての理解を深め、具体的にできることを考えるべき。
- ・就農の受け皿として農業法人の設立が必要。

[観光]

- ・観光に携わる異業種がまとまった広域活動が必要(交通、宿泊、運送、各種施設、旅行会社など)。また、地域資源を利用した観光をもっと開発すべき。たとえば宿泊施設での食事の内製化ではなく、地域の居酒屋など高知らしさのある店との連携など。
- ・産業界は、異業種を巻き込んだ土佐のおきやくなどのイベントを継続し、切れ目ない観光イベントを創造していくべき。
- ・美味しい食材がもっとも魅力的な点なので、コストに惑わされずがっかりされない食材の提供を続けていくべき。
- ・プロ野球球団がキャンプに来なくなった理由を分析し、再誘致すべき。
- ・大きなコンベンション会場、大人数の宿泊場所の整備が必要。

【別添2】 各アクション・プランの提言委員会

サブビジョン	プラン	委員会
Ⅰ GKHの導入と向上をめざす取組み、ブランド化	1	GKH
	2	地方行財政
	3	観光
	4	環境問題
Ⅱ 環境保全型一次産業、エネルギーの自給率向上	5,6	第一次産業
	7,8	環境問題
Ⅲ 都市部機能の集積	9,10	産学官民
	10,12	観光
	11	健康福祉
	13	環境問題
Ⅳ 中山間地域のコミュニティ維持	14-16	人材雇用
	17,18	健康福祉
Ⅴ 地域の防災体制構築	19,20	地域防災
Ⅵ 県内外交流、産業活性化、担い手確保、産学官民連携、新産業	21-26	地方行財政
	27,32,33,43,44	産学官民
	27	健康福祉
	28-30,44	人材雇用
	31	環境問題
	34,35	第一次産業
	36-42	観光
	44	人材雇用
Ⅶ 高齢者、女性の雇用、若い人材の育成	45-48	人材雇用
	49	健康福祉

委員会略称

健康福祉:健康福祉委員会

人材雇用:人材活用・雇用問題委員会

観光:観光振興委員会

第一次産業:第一次産業活性化委員会

環境問題:環境問題委員会

地方行財政:地方行財政改革委員会

産学官民:産学官民連携推進委員会

地域防災:地域コミュニティ・防災委員会

GKH:GKH委員会

本件に関する問合せ先

土佐経済同友会 事務局

〒780-0823

高知市菜園場町 1-21 四国総合ビル 3F

(株)四銀地域経済研究所 内

TEL : 088-885-6707 FAX : 088-883-1156

メール・アドレス : tosadoyu@orange.ocn.ne.jp

インターネット・ホームページ :

<http://www.tosadoyukai.com/>

